

令和8年度  
国の施策等に関する提案・要望

総務省  
〔消防庁〕

令和7年

愛媛県  
愛媛県市長会  
愛媛県町村会



平素より、愛媛県及び県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国は、急速に進行する人口減少を始め、コロナ禍を経た人々の価値観の変化、不安定な国際情勢、激甚化・頻発化する自然災害、飛躍的な勢いのデジタル技術の進化など、さまざまな変動要因に直面しており、先行き不透明な時代を迎えていると感じています。

こうした中、愛媛県では、複雑化・多様化が進む地域課題にスピード感をもって対応するため、政策立案段階から多様な主体の参画を得て政策を企画・実行していく「えひめ版政策エコシステム」を導入するとともに、現場起点での課題解決や新たな価値の創造を目指す「官民共創拠点」を設置することとするなど、政策立案型行政の更なる深化に努めているところです。

また、「えひめ人口減少対策重点戦略」の下、人口減少問題に対し、市町や企業・県民の皆さんと危機感を共有した上で、「オール愛媛体制」により、出会いの場の創出や移住促進等に取り組むとともに、国内市場の縮小を見据えた海外への農林水産物の輸出拡大、国内外からの一層の誘客促進に向けたプロモーションの展開など、地域経済の活性化にも力を注いでおります。

さらに、デジタル技術の現場実装・横展開や、県内4大学と連携したデジタル人材の育成を図るなど、デジタル技術を駆使したDXを強力に推進しているほか、西日本豪雨災害からの創造的復興と、南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えた防災・減災対策の強化にも努めています。今後とも、これまで種をまき、ステップアップを図ってきた政策を更に一步前進させるとともに、地方創生の先頭を走る気概を持って、未来の成長につながる政策に積極果敢に挑戦してまいります。

国におかれましては、地方創生2.0を起動し、地域資源やデジタル・新技術の活用により付加価値創出型の新しい地方経済の創生に取り組まれているほか、賃上げや物価高対策等、重要課題への対応に御尽力いただいているところでありますが、本県の施策を実効性あるものとするためには、財源の確保はもとより、地域の実情に即した事業を推進する上での各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの強力な御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、愛媛県及び県内市町の発展に不可欠な重要施策の推進に資する提案・要望を取りまとめましたので、令和8年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事

中村 時広

愛媛県市長会 会長

管家 一夫

愛媛県町村会 会長

河野 忠康



# 目 次

1	公立病院をはじめとした医療機関の健全経営確保について	1
2	林野火災への支援の充実・強化について	
	○今後の林野火災対策の充実	3
3	南海トラフ地震・津波避難対策の推進について	5
4	地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について	
	[1] 防災・減災対策の総合的な推進	7
	[2] 治水事業の推進	9
	[3] 公共施設等の耐震化の促進	11
5	持続可能な過疎地域等のための支援の拡充について	13
6	地域全体で取り組む「流域治水」の推進について	15
7	DXの推進に係る情報通信基盤の整備促進について	17
8	リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実について	
	○警察基盤の強化	19

# 1 公立病院をはじめとした医療機関の健全経営確保について

【厚生労働省、総務省】

## 【提案・要望事項】

- (1) 急激な物価高騰や賃金上昇にも対応できる柔軟な診療報酬制度とすること。
- (2) 医療人材が不足する中、救急・周産期等の政策医療を維持・確保するため財政措置の拡充を講じること。

## 【現状・課題】

- (1) 公定価格である診療報酬により経営を行う医療機関は、物価や賃金の上昇等による経費負担を医療提供サービスに転嫁できないことに加え、特に**全国の公立病院では、国のコロナ政策のひずみの影響もあり、構造的に厳しい経営状況。**R6年度の診療報酬改定は、昨今の急激な物価高騰・賃金上昇に十分に対応したものとは言えないため、**県立病院、民間病院を問わず、収支改善に全力で取り組んでいるものの、経営努力のみでは到底対応することができなくなっており、深刻な経営難に陥っていることから、地域住民が引き続き安心して医療を受けられるよう、物価高騰・賃金上昇に適切に対応した臨時的な診療報酬の改定を実施するなど早急な対応が必要。**
- (2) 救急・周産期医療は、24時間365日患者対応するため多くの医療人材が必要。**本県の県立病院は、県下の基幹病院として高度救命救急センターや総合母子周産期センターの機能を有しているため、高コスト体質とならざるを得ず、物価高騰・賃金上昇に対応した診療報酬の改定に加え、政策医療の維持・確保と安定的な経営を可能にする財政措置の拡充が必要。**

全国の公立病院の2024年度決算見込み



出典：(公社)全国自治体病院協議会  
全国の会員病院を対象とした緊急調査結果  
(R6年12月12日公表)

日本病院会等6病院団体による緊急調査結果



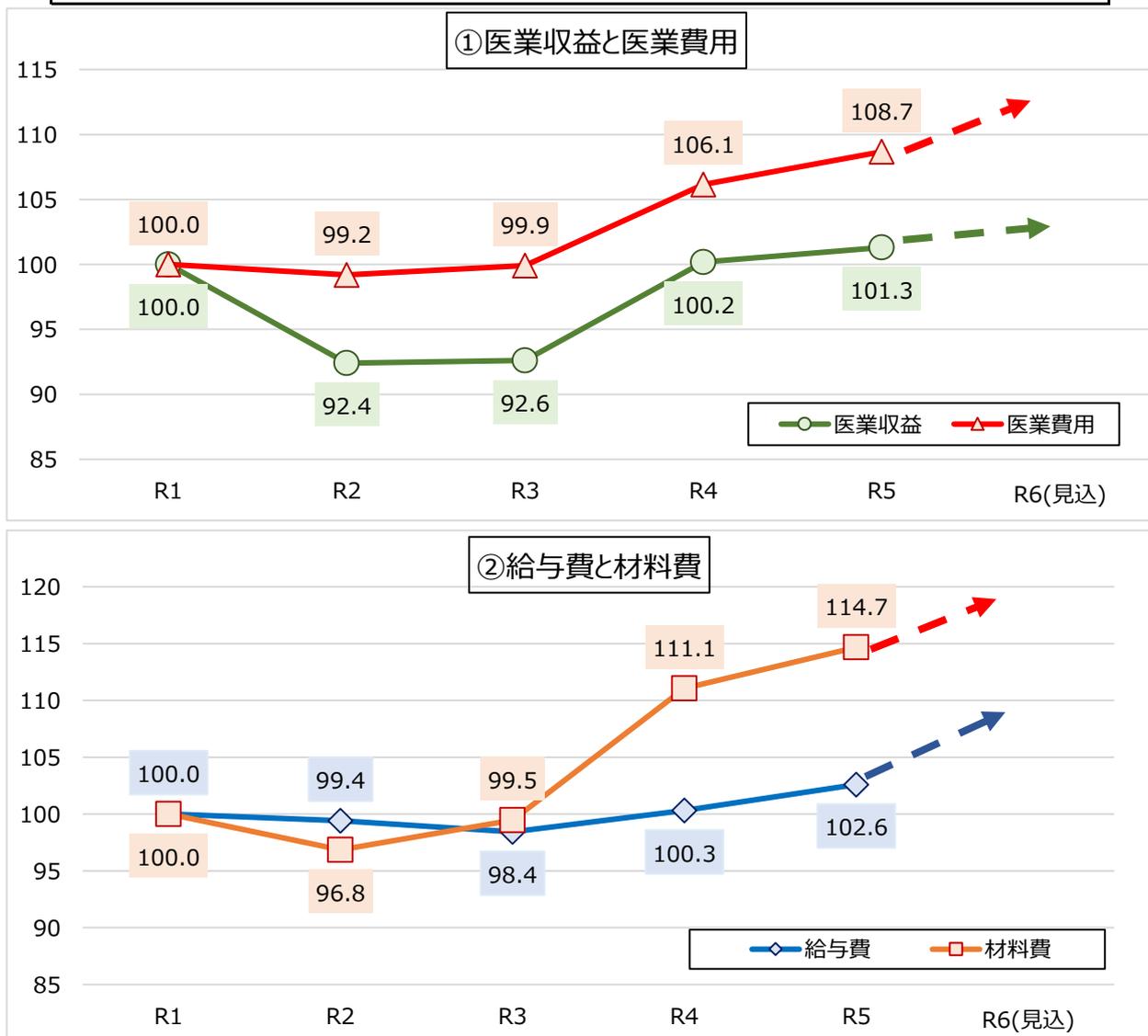
(出典)  
日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会、日本慢性期医療協会、全国自治体病院協議会  
協議会の会員病院を対象とした緊急調査結果  
(R7年3月10日公表)

## 【県内の取組】

- 収益の向上に向け、県外在住者も含めた看護師の新規採用や中途採用の促進、研修の充実等による離職防止対策の推進など、患者の受入れ態勢を強化するとともに、これまで以上に地域の医療機関と連携し、紹介患者の確保など、患者数の回復に努めている。

また、調達の効率化や光熱水費等の経費節減にも努め、**収支の改善に全力で取り組んでいるが、物価高騰・賃金上昇の影響に伴う費用の上昇はるかに上回っており依然として厳しい状況。**

本県のR元年度を100とした①医業収益と医業費用、②給与費と材料費の推移



## 【実現後の効果】

- 公立病院をはじめとした医療機関の健全経営を確保することで、**地域の医療提供体制の維持・確保**

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課  
公営企業管理局 県立病院課

## 2 林野火災への支援の充実・強化について

### ○ 今後の林野火災対策の充実

【総務省】

#### 【提案・要望事項】

- (1) 近年、多発する大規模林野火災時における、効果的かつ効率的な空中散布用消火薬剤の研究及び有効性を検証し、消防の責務を担う自治体等にフィードバックすること。
- (2) 林野火災の発災時に、地上部隊の侵入が困難な区域において、消火活動に絶大な効果を発揮する自衛隊大型ヘリコプターが、機動的に活動できるよう、使用頻度が高い消火バケットを国の関係機関に配備すること。

#### 【現状・課題】

- (1) **近年**、気候変動の影響等により**大規模林野火災が多発**しており、**地上からの消火活動が困難**な場合が多いため、延焼拡大を防ぎ、火勢を早期に抑えこむためには、**航空機を使用した空中消火が重要**。さらなる消火能力の向上を目指すため、**森林環境にも配慮した、空中散布用消火薬剤の研究、効果検証が急務**。
- (2) **延焼範囲が広域に及び、地上からの消火活動が困難な林野火災**では、自治体消防防災ヘリコプターと**強力な消火能力を有する自衛隊大型ヘリコプター（CH-47）が緊密に連携し、消火活動を行うことが重要**であり、全国で林野火災が多発する中、**ヘリによる消火活動が中断なく実施できるよう、使用頻度が高い自衛隊ヘリの消火バケットの配備の充実が急務**。



## 【県内の取組】

- **3月23日に今治市で発生した、平成以降県内最大規模の林野火災**では、今治市からの応援要請を受け、**自衛隊、県内消防（局）本部や緊急消防援助隊への出動要請**を行うとともに、活動調整を迅速に行い、**各機関が連携し持てる資機材等をフル活用して最大限の消火活動**を実施。

### ○焼損範囲

地理院地図  
GSI Maps

焼損範囲 約442ha R7.4.14 15:00現在

### ○建物火災

- 1 今治市  
住宅：5棟  
空家：6棟  
非住家：11棟
- 2 西条市  
非住家：1棟



## 【実現後の効果】

- 大規模林野火災の**早期鎮火の実現**

県担当部署：県民環境部 防災局 消防防災安全課

### 3 南海トラフ地震・津波避難対策の推進について

【内閣府・総務省・国土交通省】

#### 【提案・要望事項】

(1) **能登半島地震等を踏まえた課題に対し、地方が取り組む対策への財政支援の充実・強化を図ること。**

- 市町が避難所環境改善のため導入するトイレカー、浄水器、水循環型シャワー等の経費や民間が導入するキッチンカー等の補助経費に対する交付金制度の継続
- 孤立集落における資機材・備蓄品の充実や保管場所の確保などに対する財政支援の一層の強化
- 緊急防災・減災事業債の期限延長や対象範囲の拡大等の財政措置の確保

(2) **南海トラフ巨大地震に備えた地震・津波避難対策に対し、地方が独自に取り組む対策への財政支援等の充実・強化を図ること。**

- 国の被害想定見直しに伴い必要となった対策も含め、津波避難訓練の実施や避難環境の整備に対する財政支援の充実・強化
- 「事前復興」の法令等への明確な位置付け及び推進体制の整備、地方自治体の取組を促進するための支援措置の創設

(3) **南海トラフ地震臨時情報制度の周知啓発や適切な対応を促進すること。**

- 事前避難の対象住民に対する制度の一層の周知啓発
- 学校や事業者等に適切な対応を促すための指針等の作成

#### 【現状・課題】

(1) **財政力の弱い地方**では、高額なトイレカー、水循環型シャワー等の資機材購入や、各避難所に必要な備蓄品等の購入、維持管理等に要する**継続した財源の確保が困難**。

(2) 能登半島地震の揺れや津波による甚大な被害が発生し、また、南海トラフ地震の30年以内の発生確率が80%程度に引き上げられる中、県民の命を守るため、**地震・津波避難対策の加速化が必要**。

(3) 南海トラフ臨時情報の認知度が十分ではなく、昨年8月の初の臨時情報発表時には、飲料水等の売り切れや宿泊施設のキャンセル等の**社会生活に影響が及んだ**ほか、**自治体や事業者の対応に戸惑いが生じるなどの課題**。

## 【県内の取組】

- (1) 避難所環境改善のため、**大型トイレカーや水循環型シャワー等を県がモデル的に導入**し、訓練等で活用することで市町の導入に繋がるよう取り組むほか、**市町の避難所運営マニュアル整備を後押し**するため、勉強会開催やひな型を作成。
- (2) 宇和海沿岸地域における津波避難対策を推進するため、県と市町が協力して、**夜間・早朝等の津波避難促進の取組や夜間等の安全な避難環境（避難路、照明等）の整備**を実施。
- (3) えひめ防災フェア等における**県民への周知啓発**や、市町や指定地方公共機関等と**定期的な情報伝達訓練を実施し、制度の理解を促進**。

(大型トイレカー)



(水循環型シャワーキット)



(水循環型手洗いスタンド)



(夜間津波避難訓練)



(整備前の避難路)



(整備後の避難路)



## 【実現後の効果】

- **地域の実情に応じた地震・津波避難対策の促進**
- **大規模災害等における被害の軽減と迅速かつ適切な災害対応の実現**

県担当部署：県民環境部 防災局 防災危機管理課

## 4 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

### [ 1 ] 防災・減災対策の総合的な推進

【内閣府・気象庁・総務省・防衛省】

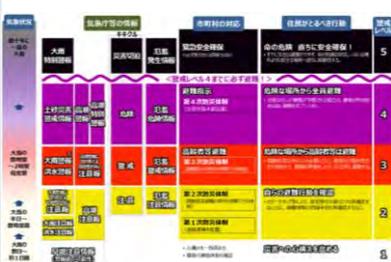
#### 【提案・要望事項】

- (1) 住民への避難情報等の周知徹底・理解促進や線状降水帯発生予測等の精度向上など、豪雨災害に備える避難対策を推進すること。
- (2) 被災者生活再建支援制度の適用を住家の半壊・床上浸水まで拡大すること。
- (3) 大規模災害時に迅速・円滑な支援が行われるよう、近年の災害教訓等を踏まえた災害対応業務等の標準化を着実に推進すること。
- (4) 陸上自衛隊松山駐屯地の拡張を着実に推進すること。

#### 【現状・課題】

- (1) 一人でも多くの住民の命を守るためには、**住民が防災気象情報や避難情報を正しく理解し、躊躇なく避難する必要**があり、自治体だけでなく、**国においても主体的に、住民への避難情報等の周知徹底や理解促進が必要**。
- (2) 被災者生活再建支援制度は、これまでも過去の災害の教訓等を踏まえた見直しが行われてきたが、**被災者が一日も早く日常生活を取り戻すため、引き続き、制度の適用拡大が必要**。
- (3) 能登半島地震では「応急対策職員派遣制度」等の全国的な相互支援体制により被災自治体への支援が進められたが、**応援職員のノウハウを災害対応業務にスムーズに反映**するためには、**業務の標準化の着実な推進が必要**。
- (4) 南海トラフ地震等の大規模災害時において、**自衛隊による人命救助活動等が迅速かつ円滑に実施**されるよう、**松山駐屯地の敷地拡張の着実な推進が不可欠**。

○防災気象情報と避難行動



○西日本豪雨災害の被災状況（大洲市）



○能登半島地震の愛媛県の支援状況



## 【県内の取組】

- (1) 西日本豪雨災害等の教訓を踏まえ、自発的な避難行動に結び付けるため、**えひめ防災フェア**等で知識の普及啓発に努めるとともに、**防災士の養成や自主防災組織の活性化**に取り組み、**自助・共助意識の浸透や定着、実践**を実施。
- (2) 西日本豪雨災害の際に、適用対象外である**住家の「半壊」や「床上浸水」の被害**についても本県独自の支援を行い、被災者の**早期の生活再建を支援**。
- (3) **県と市町が連携し、災害マネジメント総括支援員等の育成を強化**するほか、西日本豪雨災害の検証結果等を踏まえ、**罹災証明書発行等**について、**県内市町の取扱いの統一化や応援の円滑化を図るため、県と市町共同でシステム導入**。
- (4) 事業主体である自衛隊や地元東温市と連絡会議を適宜開催し、事業の進捗状況や課題等の情報共有を実施。

○えひめ防災フェア（VRで避難行動体験）



○防災士数全国1位（R6.10末、県庁前）



○西日本豪雨災害における愛媛県独自の被災者生活再建緊急支援金

被害区分	基礎支援金 (国の支援金)	特別支援金 (県・市町の支援金)	加算支援金 (国の支援金)		合計 (国+県+市町の支援金)
			住宅再建等区分	支援金額	
全壊 解体 長期避難	100万円	75万円	建設・購入	200万円	375万円
			補修	100万円	275万円
			賃貸住宅 <small>※公営住宅入居者を除く。</small>	50万円	225万円
大規模半壊	50万円	75万円	建設・購入	200万円	325万円
			補修	100万円	225万円
半壊	—	37.5万円	賃貸住宅 <small>※公営住宅入居者を除く。</small>	50万円	175万円
			—	—	37.5万円
半壊に至らない 床上浸水	—	22.5万円	—	—	22.5万円

注 世帯人数が1人の世帯では、上記の金額の3/4の額を支給

令和6年度 愛媛県・市町連携推進プラン  
【災害マネジメント総括支援員等の育成】



## 【実現後の効果】

- **地域の実情に応じた防災・減災対策の促進**
- 大規模災害等における**被害の軽減と迅速かつ適切な災害対応の実現**
- **災害発生時の自衛隊の迅速な災害対応による人命救助活動等の実現**

県担当部署：県民環境部 防災局 防災危機管理課

## 4 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

### [ 2 ] 治水事業の推進

【総務省・財務省・国土交通省】

#### 【提案・要望事項】

- (1) 県管理河川の整備に必要な事業費を確保すること。
- (2) 水門等の修繕・更新に係る補助事業の要件緩和、対象拡充をすること。
- (3) 国管理区間の河川整備を推進するとともに、気候変動の影響を踏まえた河川整備計画を速やかに策定すること。
- (4) 県管理の河川やダム等の堆砂除去に対する財政支援を講じること。
- (5) 洪水時の住民避難行動支援に必要な事業費を確保すること。

#### 【現状・課題】

- (1) 県管理の河川延長は、**全国第6位の3,070kmで整備率は46.4%と依然低水準**にある。「流域治水」の取組を加速化・深化させるため、**ハード・ソフト一体となった治水事業の推進に資する予算の確保が必要**。
- (2) 県管理の**水門等は668施設**あるが、補助対象は13施設のみで、D判定の対応しかできず、**予防保全に移行できていない**ことから、**河川メンテナンス事業の補助対象外施設に対する要件緩和と対象拡充が必要**。
- (3) **気候変動の影響**による**治水安全度の目減り**を踏まえ、**河川整備計画の変更が必要**。
- (4) 河川やダムの**堆砂除去に対する財政支援(浚渫債)の継続及び、更なる要件の拡充**とともに、**事前放流を行うダムについては、利水容量内の堆砂除去を補助化するなど**、既存ダムの機能を強化するための**制度創設が必要**。
- (5) ハード対策で防ぎきれない**想定外の水害から住民の生命と財産を守る**ためには、**河川情報や水害リスク情報の提供及び防災意識の向上などソフト対策を充実し、住民避難の支援強化が必要**。

#### ◎河川関係予算と河川整備率

R6年度の河川関係予算は「5か年加速化対策」を含めてもピーク時(H10)の約9割(86%)



#### ◎県内河川の浸水状況



(二) 立間川水系河内川(宇和島市)  
平成30年7月 西日本豪雨

◎ダムの堆砂と取水制限の状況



鹿森ダム（新居浜市）堆砂状況

ダム名	鹿森ダム	黒瀬ダム	玉川ダム
経過年数（年）	62	52	54
①総貯水容量内堆砂量(千m <sup>3</sup> )	515	4,648	878
②計画堆砂容量(千m <sup>3</sup> )	280	2,000	800
<b>堆砂率(%) ①/②</b>	<b>183.9%</b>	<b>232.4%</b>	<b>109.8%</b>
これまでの土砂撤去総量(千m <sup>3</sup> )	97.7	165.7	117.6
<b>異常洪水時防災操作の実績</b>	<b>8回</b>	<b>3回</b>	<b>0回</b>
<b>過去20年間の取水制限発生回数</b>	<b>4回</b>	<b>0回</b>	<b>5回</b>

【県内の取組】

- (1) **西日本豪雨で甚大な浸水被害が発生した県管理河川**（肱川、立間川など）の再度災害防止対策や事前防災対策としての**河川整備等に取り組んでいる**。
- (2) 河川構造物の**長寿命化計画**では、**平準化シナリオを採用し対策**を進めている。
- (3) 令和5年8月に**肱川水系の河川整備基本方針が変更**され、令和6年3月に肱川・重信川両水系において「流域治水プロジェクト2.0」に更新された。
- (4) **堆砂の進行が著しいダムについては、堆砂除去を継続しているものの**、浚渫債の対象外となるダムでは、**除去量を上回る流入が続いている**。
- (5) 河川監視カメラ等による**「河川情報の提供」**や洪水浸水想定区域図等による**「水害リスク情報の提供」**及び防災教育の推進による**「防災意識の向上」**などに取り組んでいる。

◎事前防災対策の推進（河道掘削）



(一) 重信川水系小野川（松山市）

◎洪水時の住民避難行動支援

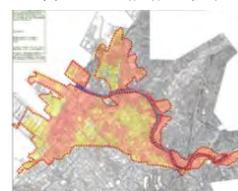
大規模氾濫への避難支援体制強化

●河川情報の提供



河川監視カメラ

●水害リスク情報の提供



洪水浸水想定区域図  
(二) 金生川水系金生川  
(四国中央市)

●防災教育の推進による防災意識の向上

【実現後の効果】

- **安全が確保**され、安心して生活できる**快適な暮らしの実現**  
**河川整備率**  
46% (R6) ⇒ **50% (R16)**
- 大規模氾濫に対して命を守る**避難体制の構築**

県担当部署：土木部 河川港湾局 河川課

## 4 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

### [ 3 ] 公共施設等の耐震化の促進

【総務省・厚生労働省・国土交通省・警察庁】

#### 【提案・要望事項】

- 防災拠点となる公共施設等（県庁舎・医療施設・警察施設）の耐震化を計画的に進めるため、交付金、起債等耐震化に係る制度の拡充を図ること。
  - 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の交付率の嵩上げ
  - 緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債、医療提供体制施設整備費交付金の拡充等
  - 都道府県警察施設整備補助金の継続的な財源の確保

#### 【現状・課題】

- 本県では防災・減災対策を最重要課題として取り組んでおり、公共施設等の耐震化を推進しているが、**安定的な財源確保に課題があるため、全国と比べ耐震化が遅れている。**

防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査（令和5年9月1日 消防庁発表資料）

※耐震性が確保されている防災拠点となる公共施設等の割合

【全国：96.2%】

【愛媛県：91.6%】

#### ○県庁舎の耐震化の現状（一部）（R6.11.30現在）

施設名	建築年	耐震診断結果			対応状況
		最低Is値	Is/Iso	倒壊・崩壊の危険性	
本館	昭和4年	0.34	0.62	ある	対策検討中
第二別館	昭和41年	0.08	0.14	高い	建替中(R7完成)
議事堂	昭和57年	耐震改修（令和4年度）			-
今治庁舎	昭和44年	0.24	0.44	高い	対策検討中
大洲庁舎	令和3年	建替済み（令和3年度）			-
四国中央庁舎		新耐震基準			-
久万高原庁舎	昭和42年	0.28	0.51	ある	建替中(R7完成)

#### ○病院の耐震改修状況調査（R5.10公表・厚生労働省調査）

- ・ 全ての建物に耐震性のある病院  
愛媛県：79.1%（106病院／134病院 ※28病院が未了）  
⇒ **全国平均（79.5%）に比べて低い状況**
- ・ うち、災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院・二次救急医療機関の耐震化率  
愛媛県：84.7%（50病院／59病院 ※9病院が未了）  
※ 災害拠点病院（8病院）については100%耐震化済

#### ○本県警察施設（県有）の現状

耐震化の対象施設（3階建以上かつ1,000㎡以上）		20棟
上記のうち	S56.5以降の建築で新耐震基準に適合している施設	9棟
	○建替え、耐震改修済み又は事業化している施設 今治署、西条西署、伊予署、伯方署、八幡浜署 宇和島署、久万高原署、松山東署 新居浜署（R6年度より整備開始）	9棟
	○建替えが必要な施設 第二庁舎、内子交番	2棟

## 【県内の取組】

- 厳しい財政状況の中、多くの県有財産を最適に管理していくため、**防災拠点施設の耐震化**のほか、**全県有施設において**、定期点検や計画的な改修といった**長寿命化**、人口減少等利用需要の変化に応じた集約化・複合化による**保有総量の適正化を推進**している。

医療機関の耐震化に対しては、**各医療機関が施設の耐震改修に主体的に取り組むよう、耐震化の重要性を啓発**するとともに、医療施設耐震化臨時特例基金や国の補助制度等を積極的に活用し、**耐震化工事・耐震化診断に対する助成**を行ってきたところ。



<防災拠点施設の耐震化>  
愛媛県庁第二別館の建替え完成予想図



<医療機関の耐震化工事>

## 【実現後の効果】

- 防災拠点となる公共施設等の耐震化を計画的に行うことによる、**大規模災害発生時における防災力の向上、発災時における被災者の救出救助等の円滑化**
- 災害医療に係る医療機関の施設・設備が充実することによる、**災害時の医療提供機能の維持・確保**

県担当部署：総務部 総務管理局 財産活用推進課  
保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課  
警察本部 会計課

## 5 持続可能な過疎地域等のための支援の拡充について

【内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省】

### 【提案・要望事項】

- 国土保全を担い、日本の原風景を守り続ける過疎地域を持続的に発展させる仕組みづくりや財政支援を行うこと。
  - 人口低密度地域において小規模分散型の水インフラが導入可能となる制度改正など地域の実情に応じた必要最低限のインフラ整備への転換
  - 将来的な移住・定住につながる「小規模高校の魅力化・特色化」に必要な施設・設備の初期費用に対する財政支援制度の創設
  - 過疎地域の持続的発展に向けた事業を着実に実施できるよう、過疎対策事業債の必要な総額の確保

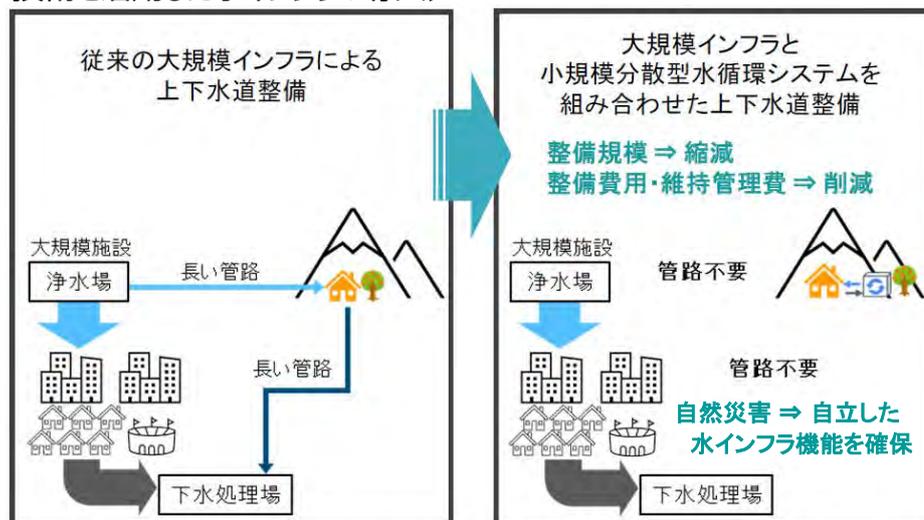
### 【現状・課題】

- 過疎地域をはじめとする条件不利地域では、人口減少社会を踏まえたインフラ施設の維持管理や自然災害時の自立した水インフラ機能の確保が課題となっており、地域規模に応じ、新しい技術を活用した水インフラの導入も視野に入れることが必要。

また、全国募集により存続を図る小規模の県立高校に対して、県は魅力化・特色化に必要な施設・設備を整備しており、また市町も、地域の県立高校に対して県外生徒等を受け入れるための寮を整備しているが、十分な補助制度がない。

さらに、厳しい財政状況の中、人口減少や少子高齢化に対して、地域の実情に応じた過疎対策を着実に実施する必要があるが、近年、地方全体の要望額が地方債計画額を上回っており、本県においても要望額の全額を確保できていない状況。

〔新しい技術を活用した水インフラの導入〕



## 【県内の取組】

- **県内3地域において、県による水再生循環装置「小規模分散型水循環システム」の実証事業**に取り組み、**安全性やコスト等の検証を行った**ほか、事業を通じて未給水区域における住民の給水施設維持・管理作業の負担軽減にもつながっており、**水インフラの提供・維持が困難な過疎地等における代替手段の一つとして活用が期待**される。また、**水インフラに関わる県・市町等連携による課題解決に向けたスキームを始動**させている。（R7.2流域水マネジメント強化PT）

小規模校の魅力化・特色化に向け、**県では松山南高校砥部分校ゲームクリエーションコース、長浜高校水族館や北宇和高校厩舎**などを整備し、**市町では寮**を整備している。

過疎地域持続的発展計画に基づき、**産業振興施設や交通通信施設等の整備、住民の日常的な移動のための交通手段の確保**など、**過疎対策事業債を活用してハード・ソフト両面において様々な事業を実施**している。

### 〔新しい技術を活用した水インフラの導入〕

財政	人口動態に対して変動的なインフラ (短期間・低コストで設置・移設可能)
水量	上下水道配管がなくても安定した 水供給が可能
水質	水質基準を保つ水供給が可能
維持	住民又は地元業者での メンテナンス可能、稼働状態は遠隔監視可能

既存住宅の外に設置（配管接続工事）



県立学校名	寮名	建築時期	構造	定員(名)	費用(千円)	
					総工費	うち交付金外
弓削高校	ゆめしま寮	R6.2	W2	30	582,780	離島活性化交付金294,000千円
松山南砥部分校	トベリエ	R7.3	RC2	45	805,200	デジタル田園都市国家構想交付金112,631千円
上浮穴高校	星天寮	R2.3	W2	30	211,700	合併特例債
内子小田分校	第5寮	R5.4	RC3	41	319,440	
三崎高校	未咲輝寮	R3	RC3	40	289,620	原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金286,410千円
北宇和高校	教育寮	R5.8	W2	14	278,380	合併特例債

## 【実現後の効果】

- 人口減少社会における住民サービスの提供や地域の核となる高校の存続などによる、**過疎地域の持続的発展**

県担当部署：総務部 行財政推進局 市町振興課  
 企画振興部 デジタル戦略局 デジタルシフト推進課  
 教育委員会事務局 管理部 教育総務課施設厚生室  
 指導部 高校教育課  
 土木部 道路都市局 都市整備課

## 6 地域全体で取り組む「流域治水」の推進について

【総務省・財務省・農林水産省・国土交通省】

### 【提案・要望事項】

- (1) 流域全体で水災害対策に取り組む「流域治水」を推進するとともに、国民に対する自分事化への取組を加速すること。
- (2) 「流域治水」を推進するための財政支援に加え、制度の拡充を図ること。

### 【現状・課題】

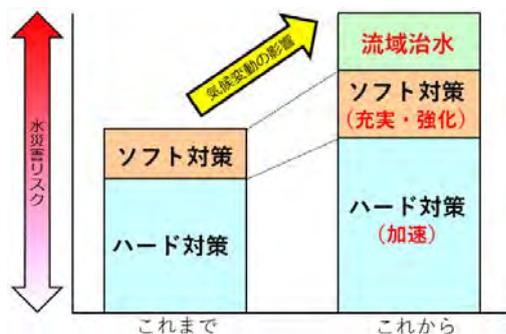
- (1) 気候変動の影響による水災害リスクの増大に対して、公的機関に加え、住民や企業等の流域のあらゆる関係者が総合的かつ多層的にスピード感をもった「流域治水」の強力な推進が必要。

このため、まずは全ての国民が自分事として捉えることが重要であり、「流域治水」への参画意識の醸成が必要。

- (2) 深刻な浸水被害が頻発する東大洲地区では、内水被害の防止・軽減のため、都谷川を特定都市河川に指定し、法的枠組みを活用した雨水の流出抑制に取り組むとともに、「流域水害対策計画」に基づき対策を進めるほか、今治市の中川においても、特定都市河川の指定に向け、関係者と連携し検討を進めているところ。

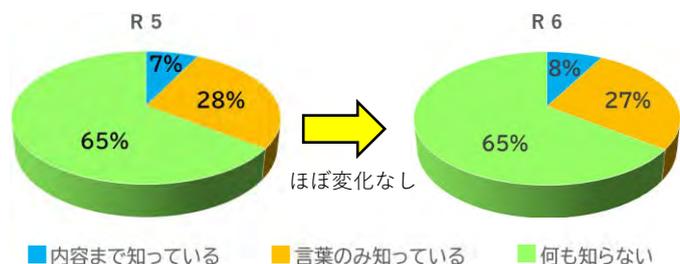
このような取組を着実に進めるためには、「流域治水」に関連する予算の確保が不可欠であるとともに、県民等の参画意識の醸成には、取組効果の数値化に加え、補助金や税制優遇措置等の諸制度の更なる拡充が必要。

#### 【増大する水災害リスクへの対応】



#### 【県内の流域治水認知度】

県民400人を対象に、「流域治水」についてインターネットによる認知度調査を実施した結果、認知度の向上が図られていないことが判明！！



## 【県内の取組】

- (1) 県では、これまでに**31水系の流域治水プロジェクトを策定**し、PDCAによる対策の拡充を図りながら「**流域治水**」を推進している。また、「**流域治水マニュアル**」の策定に加え、「**流域治水推進企業等登録制度**」の創設のほか、各種イベント等を活用した周知活動に努め、**住民や企業等の意識醸成**に取り組んでいる。
- (2) **平成30年の西日本豪雨で甚大な被害を受けた肱川流域**の3市町において、**住民や企業が取り組む**雨水タンクや透水性舗装などの雨水貯留浸透施設のほか、**田んぼダムの堰板に対する県独自の補助を市町と連携してモデル的に実施**している。

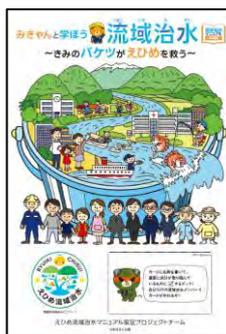
## 【県独自の補助（流域治水実践支援プログラム事業）】

### 先進的な総合支援による住民・企業の参画促進メニュー

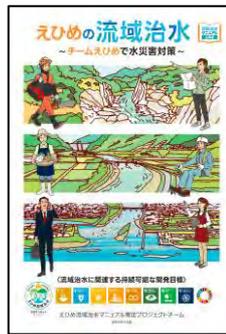
- 補助制度の創設(補助率：市町が補助した額×1/2)  
 <肱川流域の3市町（大洲・西予・内子）にて実施>  
 (1)住民及び民間事業者が設置する雨水貯留浸透施設(雨水タンク、透水性舗装、雨水貯留施設、浸透側溝、浸透ます など)への**間接補助**  
 (2)田んぼダムの堰板に対する購入費の**間接補助**
- 啓発活動に対する支援  
 (1)NPO法人等に対し啓発活動を委託（県下全域）  
 (2)小学校へのバケツの配布（意識醸成）  
 (3)流域治水マニュアルの作成において招集したプロジェクトチーム（産官学民）で、流域治水の普及や啓発、支援策などを議論（ゼロ予算）



## 【流域治水マニュアル】



<住民版>



<企業版>



<愛媛県流域治水ロゴマーク>



<登録企業等専用ロゴマーク>

## 【実現後の効果】

- 流域治水を推進することで、**水災害に対する県民の安全・安心を確保**するとともに、気候変動の影響により**激甚化・頻発化する水災害に対する被害の軽減**
- 県内の流域治水認知度**  
 8%（令和6年）⇒ **100%**

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課・森林局 森林整備課  
 土木部 河川港湾局 河川課・港湾海岸課・砂防課  
 道路都市局 都市計画課・都市整備課・建築住宅課

## 7 DXの推進に係る情報通信基盤の整備促進について

【総務省】

### 【提案・要望事項】

- (1) 光ファイバなどの情報通信基盤について、ユニバーサルサービス制度の目的達成に向け、ブロードバンドサービスの提供が遅れている地域でも円滑に整備が進展するよう通信事業者を指導するとともに、技術・財政両面から支援すること。
- (2) 地方の中小企業や農林水産事業者等がローカル5Gをはじめとする高度通信技術の実装に取り組めるよう、導入経費への支援を含めた総合的な支援を行うこと。

### 【現状・課題】

- (1) DXの推進のためには、デジタル技術の効果的な活用を支える情報通信基盤が必要であるが、**本県の光ファイバ整備率は99.1%、5G人口カバー率は95.2%**にとどまっている。国においては光ファイバ等のブロードバンドについて、**全国の通信事業者に対し維持管理費用を支援するユニバーサルサービス制度を令和5年度に創設**したところであるが、離島や山間部などの未整備地区における整備が順調に進展するか不透明であるほか、比較的安価な**大容量衛星通信サービスについて普及促進に向けた検討も必要**。
- (2) ローカル5Gをはじめとした**高度な通信技術については**、地域産業の特性・実情に応じた活用により、地域経済の活性化等につながることから、**導入経費負担を軽減するための財政支援**はもとより、適切な技術の選定や効果的な導入計画策定等を含め、**国による総合的な支援が必要**。

#### 【光ファイバ整備率】（令和5年3月末）

**全国 99.84%**                      **愛媛県 99.10%**

（未整備世帯約10万世帯）

※住民基本台帳に基づき、事業者情報等から一定の仮定の下に推計したエリア内の利用可能世帯数を総世帯数で除したもの

#### 【5G人口カバー率】（令和6年3月末）

**全国 98.1%**                      **愛媛県 95.2%**

※携帯キャリア4者のエリアカバーを重ね合わせた数字

## 【県内の取組】

- (1) **市町が実施する山地等の条件不利地域への携帯基地局整備事業**について、国の補助事業に上乗せして**県も助成**し、整備促進を図っている。
- (2) ローカル5G等の通信技術を活用して、**県、大学、民間事業者等により令和2年度以降、次の取組を実施**している。

事業年度	主な取組
R 2～	・高精細映像を使用した遠隔医療のモデル事業
	・救急医療現場における高精細映像等の迅速な患者情報提供システムの構築
	・4K画像のリアルタイム伝送による農家への普及指導体制の強化
	・家畜生体情報の高度利用技術の確立
	・県内企業による5G関連製品の開発を支援する研究施設の整備
	・しまなみ海道サイクリング・オリジナルロードムービー作成環境構築（ローカル5G）
	・ローカル5G基地局の研究施設敷地内への設置と、県・民間事業者によるフィールド実証実験等の共同研究やスマート工場実証（ローカル5G）【県×民間】
R 3～	・魚類養殖の適切な給餌量把握（ローカル5G）【県×大学ほか】
	・災害情報共有の高度化検討（ローカル5G）【県×民間ほか】

### 【スマート工場実証のイメージ】



## 【実現後の効果】

- DXの推進を通じた**地域経済の活性化**や地域課題の解決による**持続可能な地域社会の実現**

【政府目標】・光ファイバ整備：2027年度末までに世帯カバー率99.9%

・5G基地局：2030年度末までに人口カバー率99%

県担当部署：企画振興部 デジタル戦略局 デジタルシフト推進課

# 8 リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実について

## ○ 警察基盤の強化

【総務省・国家公安委員会・警察庁】

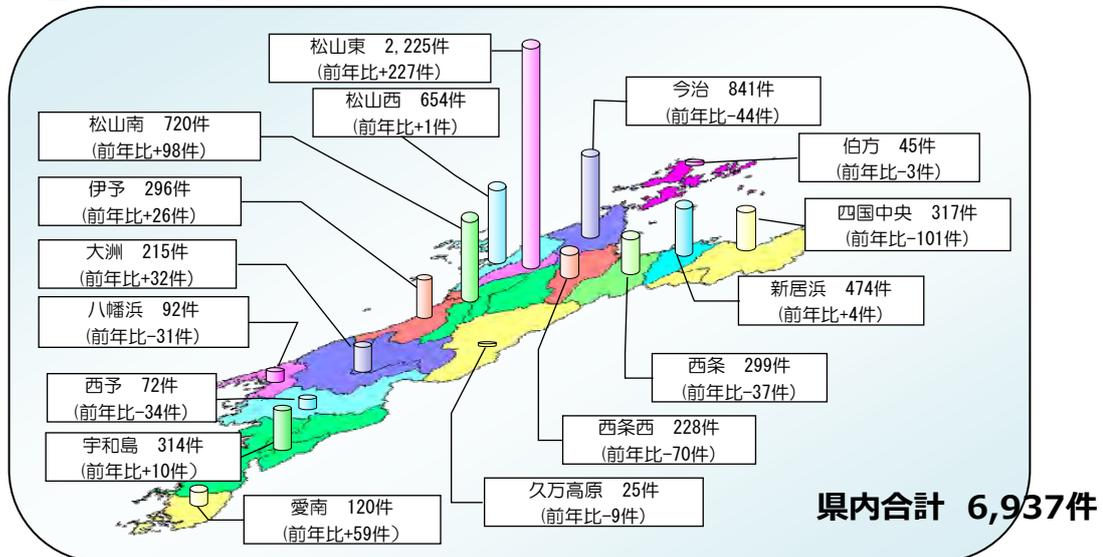
### 【提案・要望事項】

- (1) 愛媛県警察官を増員すること。
- (2) 警察車両をはじめとする各種装備資機材を増強すること。
- (3) 自動車ナンバー自動読取装置システムの設置を増強すること。

### 【現状・課題】

- (1) 人身安全関連事案対策や特殊詐欺対策等、従来より対応している課題はもとより、SNS型投資・ロマンス詐欺や「闇バイト」募集による強盗事件等新たな治安課題に的確に対応するためには、**既存の人員では対処し難い。**
- (2) 本県における警察官1人当たりの警察車両（国費）配備率は、**四国4県で最下位**であることから、**更なる強化が必要。**  
大規模災害時における救出救助活動等に対処するための**情報収集用ドローン**や、**サイバー犯罪・攻撃対策**など各種治安課題に対処するための**各種装備資機材の更なる充実が必要。**
- (3) 広域化、複雑多様化する犯罪情勢に対処するため、**自動車ナンバー自動読取システムの増設**又は、**簡易な自動車ナンバー自動読取システムに係る補助金制度の新設が必要。**

◆令和6年警察署別刑法犯認知件数



刑法犯認知件数の推移（件）

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
6,433	5,804	5,970	6,809	6,937

刑法犯認知件数は3年連続で増加している。

## 【県内の取組】

- (1) 地方警察官の定員については、警察法第57条第2項において「**政令で定める基準に従わなければならない**」と定められており、**県単独での増員は困難**である。
- (2) **交通取締用車両**や地域警察官の**警ら用二輪車を中心に、県費による整備**を進めている。
- (3) 犯罪の早期検挙に向け、企業への働きかけや基金の活用による**防犯カメラの設置**を進めている。

### ◆本県警察官の負担率（※令和7年4月1日現在：政令定数）



※同規模県（愛媛県の警察官数を基準に上下位5県）における比較

本県警察官の1人当たりの負担人口は**全国で18番目**、負担世帯数は**全国で6番目**に多く、同規模県平均も上回る負担率である。

### ◎積極的な業務の合理化・効率化により、リソースの再配分を実施

→SNS型投資・ロマンス詐欺や「闇バイト」募集による強盗事件等、新たな治安課題への対処のためには、既存の人員での対処は困難である。

### ◆警察車両の保有状況（令和7年4月1日時点）

本県における警察車両（国費）の配備率は、

**警察官1人当たり0.25台**と四国4県で**最下位**である。

### ◆自動車ナンバー自動読取装置システム

県内における道路事情として、主要幹線道路の開通や延伸、高速道路の新たなICの開通等があり、これら道路事情に対応したシステム整備が必要である。

## 【実現後の効果】

- 警察官を増員し、装備資機材の充実を図ること等により、治安課題への的確な対応が可能となり、より**安全で安心な社会を実現**

人口1,000人当たりの刑法犯認知件数

4.57人（令和4年）⇒4.27人（令和8年）

県担当部署：警察本部 警務部 警務課







えひめ夏旅なんよキャンペーン

2025.6.28~9.30

開催地 愛媛県南予地域/宇和島市・八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町  
主催 愛媛県観光プロモーション協議会 アドベンチャーエヒメ



目指すは...  
てっぺん。

JAPAN  
GAMES  
MASTERS  
2025 EHIME

開幕  
9.19

日本スポーツマスターズ2025

13競技・会場15か所で開催！

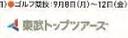
35歳以上のアスリートが参加するスポーツの祭典

11日

2025.9.19-23

愛媛大会

※本大会は 9月19日(土)・20日(日) ※自転車競技は 9月27日(日) ※ゴルフ競技は 9月18日(月)~12日(金)

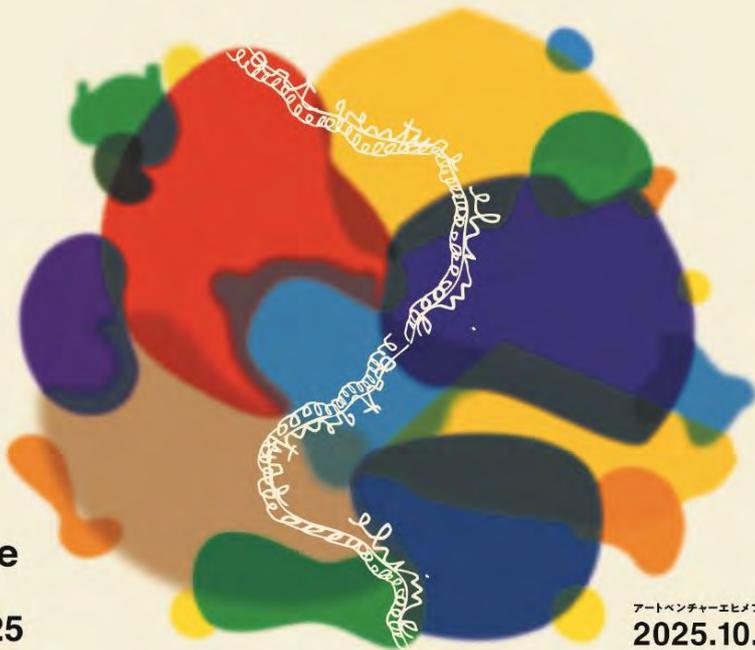


日本スポーツマスターズ2025愛媛大会実行委員会事務局

〒790-8570 愛媛県伊予市一乗町下道4番地2 1階 電話 089-968-2417 FAX 089-967-0721



art  
venture  
ehime  
fes 2025



アートベンチャーエヒメフェス 2025

2025.10.18 - 11.3



まじめみきゃん

要望書データは愛媛県ホームページに掲載

<https://www.pref.ehime.jp/page/4450.html>

